

権原市・高取町・明日香村 退院調整状況調査（令和7年11月実施）報告書

1. 目的

令和7年1月に実施した前回調査からの状況の変化を調査するとともに、退院調整ルールの運用による効果と今後の課題を検証していくために、現状を把握する。

2. 調査の概要

| 項目 | 内容 |
|-------------|--|
| 調査期間 | 令和7年11月7日～11月28日 |
| 調査対象地域 | 権原市、高取町、明日香村 |
| 調査対象事業者数 | 62か所 |
| 調査対象者 | 調査対象地域にある事業所のケアマネジャー (事業所：居宅介護支援事業所、小規模多機能型、地域包括支援センター) |
| 調査内容 | ・令和7年10月の1か月間に退院した利用者の退院調整状況 ・令和7年10月の1ヶ月間に入院した利用者の入院時情報提供書の提出状況 ・県外へ入退院する場合の連携の取りにくさ等 |
| 回答事業所数（回収率） | 56か所（90.3%） |
| ケアマネジャー回答人数 | 124人 |

3. 調査結果

■ 退院・入院患者数（令和7年10月）

| 介護度別 | 利用者の居住地 | | 退院患者数 | | 入院患者数 | |
|----------------|---------|---------|-------|---------|-------|---------|
| | 全体 | 権原市・高市郡 | 全体 | 権原市・高市郡 | 全体 | 権原市・高市郡 |
| 要介護 | 59人 | 50人 | 93人 | 79人 | | |
| 要支援 | 23人 | 22人 | 40人 | 36人 | | |
| 事業対象者及び介護認定申請中 | 4人 | 3人 | 3人 | 2人 | | |
| 合計 | 86人 | 75人 | 136人 | 117人 | | |

■ 権原市・高取町・明日香村内の退院調整率

・全 体 : 80.9%

| | |
|----------------|--------|
| 要介護 | 90.3% |
| 要支援 | 57.1% |
| 事業対象者及び介護認定申請中 | 100.0% |

■ 退院調整が必要なケース（除外ケース等を除いた場合）において、権原市・高市郡内のケアマネジャーが病院に対し、入院時情報提供書を送った割合

・全 体 : 88.4%

| | |
|----------------|-------|
| 要介護 | 97.8% |
| 要支援 | 72.7% |
| 事業対象者及び介護認定申請中 | 50.0% |

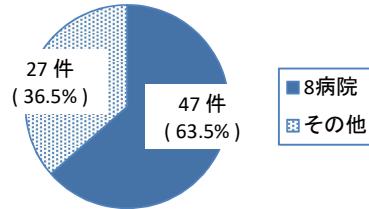
【調査結果の詳細】

■退院ケース

(2-1) 檜原市・高市郡内（3市町村）の居住者が退院した病院（令和7年10月退院患者）

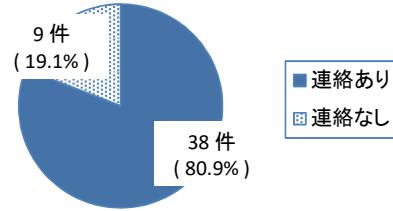
- ・ 檜原市・高市郡内（3市町村）の居住者が退院した病院は、檜原市・高市郡内の8病院が 63.5% だった。（N=74）

※ 8病院：奈良県立医科大学附属病院・平成記念病院・平成まほろば病院・平尾病院・大和檜原病院・万葉クリニック・檜原リハビリテーション病院・飛鳥病院



(2-2) 退院時の連絡状況

- ※ (2-1)で「檜原市・高市郡内の8病院」から退院した 47 件についての回答。
- ・ 退院調整での連絡状況は、「連絡あり」が 38 件 であった。（N=47）

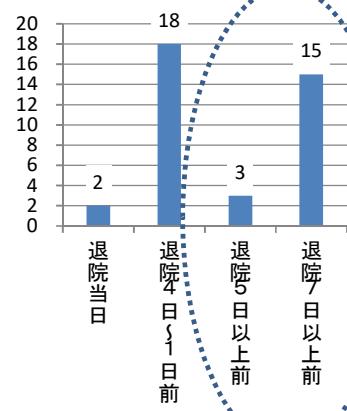


(2-3) 病院からケアマネジャーへの退院調整の連絡の時期

- ※ (2-2)で「連絡あり」を選択した 38 件についての回答。
- ・ 47.4% は退院 5 日以上前にケアマネジャーに連絡できている。

【ルール】

病院担当者は、患者が退院する 5 日以上前に、担当ケアマネジャーに退院調整開始についての連絡を行う。住宅改修等が必要な場合は、1 週間前までに担当ケアマネジャーに相談する。急に退院となった場合は、ただちに担当ケアマネジャーに連絡する。



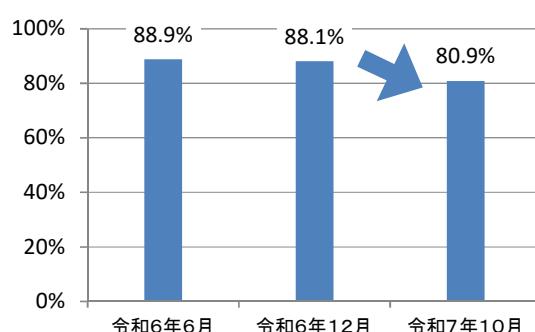
(2-4) 退院調整に問題があった場合の理由

- ※ (2-1)で「檜原市・高市郡内の8病院」から退院した 47 件についての回答（自由記述）。

| 内容 | 件数 |
|--------------------------|-----|
| 熱が出て1日延びた | 1 件 |
| 相談員から退院日決定の連絡がなかった | 1 件 |
| 退院翌日に連絡あり | 1 件 |
| デイケア利用予定であったが外来リハ依頼されていた | 1 件 |
| 計 | 4 件 |

退院調整率の推移

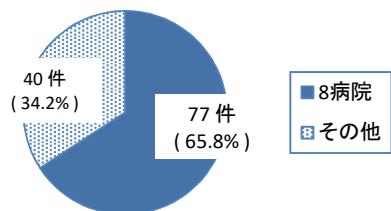
- ・ 令和7年10月の檜原市・高市郡内の退院調整率は 80.9% であり、令和6年12月と比較すると、7.2% 減少した。



■入院ケース

(3-1) 檜原市・高市郡内（3市町村）の居住者が入院した病院（令和7年10月入院患者）

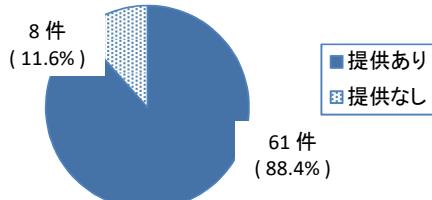
- ・ 檜原市・高市郡内（3市町村）の居住者が入院した病院は、檜原市・高市郡内の8病院が65.8%だった。（N=117）



(3-2) 入院時の情報提供状況

※(3-1)で「檜原市・高市郡内の8病院」に入院した77件のうち、除外ケース等8件を除いた69件についての回答。

- ・ 入院時の情報提供は、「提供あり」が61件であった。（N=69）



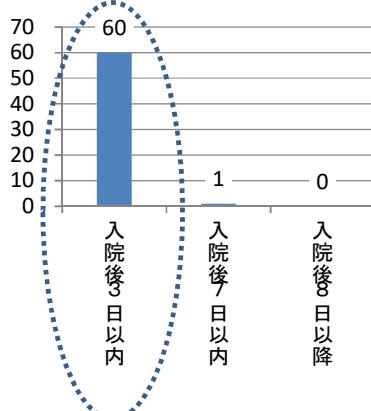
(3-3) 入院時の情報提供の時期

※(3-2)で「提供あり」を選択した61件についての回答。

- ・ 98.4%は入院後3日以内に病院に情報提供できている。

【ルール】

担当ケアマネジャーは、担当する利用者の入院を把握した場合は、すみやかに（入院の連絡を受けてから、できるだけ3日以内）「入院時情報提供書」を病院担当者に情報提供する。



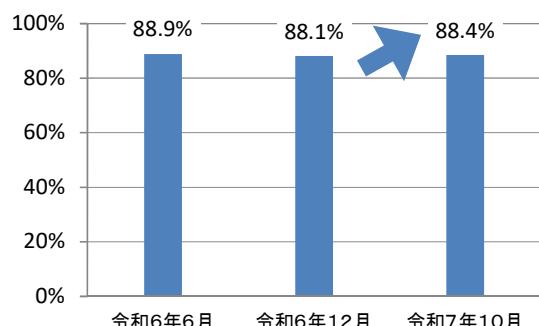
(3-4) 入院時情報提供書を提出しなかった場合の理由

※(3-2)で「提供なし」を選択した8件についての回答（自由記述）。

| 内容 | 件数 |
|------------------------------|----|
| 電話でのやりとり | 1件 |
| 区分変更後で居宅CMから入院先へ情報提供したため | 1件 |
| 入院連絡なし | 3件 |
| かかりつけのため | 1件 |
| 医療保護入院が必要なケースで当日のみの関わりであったため | 1件 |
| 未記入 | 1件 |
| 計 | 8件 |

退院調整が必要なケースにおける入院時の情報提供率の推移

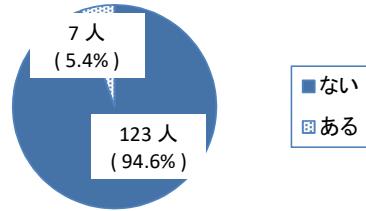
- ・ 退院調整が必要なケース（除外ケース等を除いた場合）において、檜原市・高市郡内の8病院への入院時の情報提供率は88.4%であり、令和6年12月と比較すると、0.3%増加した。



■退院調整ルールの策定圏域を超えて県外へ入退院する場合

(4-1) 連携の取りにくさ

・退院調整ルールの策定圏域を超えて県外へ入退院する場合、連携の取りにくさがあると回答した人は7人であった。(N=130)



(4-2) 連携の取りにくさがある場合の理由

※(4-1)で「連携の取りにくさがある」を選択した7件についての回答（自由記述）。

| 内容 | 件数 |
|--|----|
| カンファレンスや家屋調査など遠方だと開催、参加し難い | 1件 |
| 県内・県外で手順や書類の様式が違うなど | 1件 |
| 各自治体のルールがあり権原市でのサービスや手続きについて把握されていないため | 1件 |
| 病院の担当者が分からぬことがある | 1件 |
| 担当窓口が連携室か病棟か分からなかった | 1件 |
| 他県の病院の事があまり分からぬ事 | 1件 |
| 未記入 | 1件 |
| 計 | 7件 |